

# 台風等による警報発表時の対応について

今治市立九和小学校

この場合の警報とは、特別・暴風・洪水・暴風雪・大雪を対象としたもので、発表地域は愛媛県今治市を指します。

## 1 登校日の朝、警報が発表されている場合

- (1) 午前6時30分の時点で警報が発表されている場合は、「自宅待機」させてください。
- (2) 朝、警報が出ていて、その後、8時30分までに、警報が解除された場合は、10:00までに学校に着くように、集団登校をさせてください。学校からの連絡はいたしません。スクールバスの児童のみ、マチコミで連絡いたします。（事前登録必要。）
- (3) 警報が解除されて登校した場合には、給食がありませんので「午前中で下校」します。  
8時30分になっても警報が解除されない場合は、「臨時休業」となります。

## 2 登校後に、警報が発表された場合には、安全を確認した後「下校」させます。

また、家庭が留守などの事情で、下校せず、学校で待機をする児童の保護者には、学校から連絡をしますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。

## 3 登校日の朝、雷雨及び強風など、激しい気象状況の場合

登校時に「雷雨」「強風」など、安全に登校できそうにない場合には、保護者の判断で、しばらくご家庭で待機させて登校させてください。  
(遅刻のおそれのあるときは、学校に連絡してください。)

## 4 その他

- ※ 通学路の異常など、お気づきの情報がありましたら、学校へお知らせください。
- ※ 玉川中学校、鴨部小学校と緊密に連絡を図りますが、校種や通学手段の違い等のため、対応が異なる場合があります。ご理解ください。